

昭和55年12月16日

第 829 号

広報 うえだ

昭和27年12月22日第3種郵便物認可・毎月1日・16日発行・定価1部3円

発行 上田 市
編集 秘書 課
電話 上田224100
印刷 田辺 印刷



こころは早くもお正月？

今年もあとうずか、12月になると市内の保育園では、慣例の「もちつき」が行われます。かしわ保育園（下之郷）でも、12月6日もちつきがあり、26名の園児は楽しいひとときを過ごしました。最近では、機械でおもちを作る家庭が多いためか、園児は「うす」と「きね」でのもちつきに大喜び。いざ始まると、みんな自分の順番を心待ちにしているほどで、やっと順番が来ると、小さな体に精一杯の力をこめて「きね」を振っていました。

主な内容

12月定例市議会が開会……………	2・3ページ
市政の発展に尽された功績者42名を表彰……………	4ページ
保育園児の入園受付……………	5ページ
11万市民の家計簿……………	6・7ページ
カメラレポ……………	8・9ページ
不用品登録情報……………	9ページ
農業委員会委員の選挙人名簿登載申請を忘れずに……………	10ページ
着物着付教室の受講生を募集……………	11ページ
償却資産の申告準備はお済みですか……………	12ページ

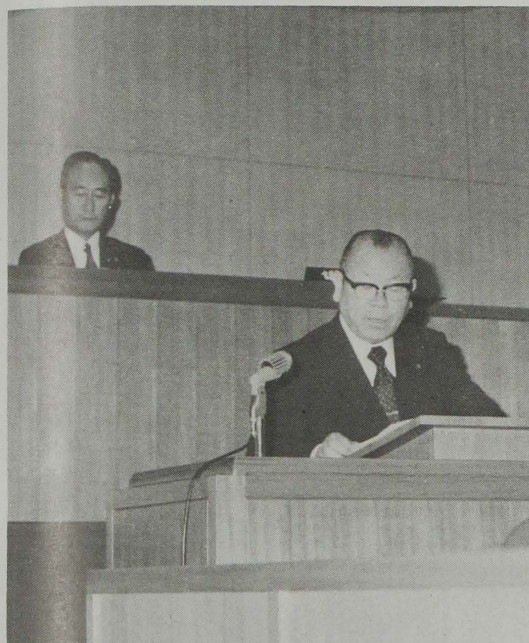
市民と市長の日

「市民と市長の日」を新年は、1月12日(月)、午前9時から午後4時まで、市役所3階市長室で行います。

お気軽におでかけください。

塩田ゴイの養殖振興 小牧橋の調査費など審議

12月定例市議会が開会



提案説明をする石井市長(右)

12月定例市議会が、12月3日から始まりました。今回の市議会は、12月19日まで15日間の会期で開かれる予定で、「上田市税条例の一部改正案」「上田市水道条例の一部改正案」「昭和55年度上田市一般会計補正予算案」など35議案が提案・審議されています。

12月議会に提案されている55年度予算

補正予算額	
一般会計	7億5980万8千円
特別会計	3億6133万8千円
予算総額	
一般会計	182億7017万3千円
特別会計	58億6405万7千円

市長提案説明要旨

変動の激しい国際情勢と、ますます深刻化する石油問題、国内にあっては財政の窮乏化など、地方自治をとりまく諸情勢は相変わらず厳しい状態ですが、関係各位の一層のご協力をいただきながら、市政の推進を図ってまいりたいと思います。

上田バイパス

まず、国道十八号線の交通渋滞解消をねらいとした上田バイパスは、上塩尻、秋和地区の用地買収がほぼ終り、今年度より生塚から新田までの地区について用地交渉に入っています。今回、上塩尻地区において、建設省の一部工事が着手されることとなり、その起工式が十二月中旬に行われる運びとなりましたことは、地元の皆さんはじめ関係各位のご協力のたまものと深く感謝申し上げる次第です。次に小牧橋架橋は、左岸環状線に関連する主要事業として、建設省サイドで建設促進を図ってきましたが、その見通しが困難なため、農林漁業資金による架橋を研究し進めたいと思い、調査費をお願いしてあります。

冷夏による被害農家の救済

▼農林水産業
塩田養殖漁業の不振に対する補助金は、飼料など高騰化する生産

次に異常気象による冷夏に襲われ、水稻を主とし、果樹、そ菜などが被害をこうむりましたが、上田市は他地域と比較して、被害が少なかったことは不幸中の幸いでした。当市としましては、緊急に被害農家の生活安定と就労の機会を与えるべく、救農土木事業として、農道整備及び山林の除間伐事業などの費用を専決させていただき、早期実施に努めている次第です。

川辺小学校の校庭拡張

川辺小学校校庭の拡張は、かねてより計画し、その用地取得について努力してきましたが、今回、地権者並びに地元の皆さんのご協力をいただき用地が確保され、念願の校庭拡張ができ教育振興のため大変役立つこととなりました。また、多年の懸案でありました、かしわ保育園と若葉保育園の統合につきましては、地元並びに両園関係者のご理解とご協力によりまして合意に達し、土地選定のめどもついてきましたので、今後この用地買収と園舎の建設を促進し、保育内容の向上に努力したいと思えます。

建築指導準備室の新設

次に昭和五十六年度からは、従来県知事の権限で行われていた建築基準法に関する確認、許可、指定、認定などの一切の事務を、上

会計へ、負担金として支出したいというものです。
▼教育費

田市が行うことになる予定であり、住みよい街づくりのための居住環境を目指し、建築行政を的確に運営していくことが、今後ますます重要となつてきます。この事務の発足のため十月からは建築指導準備室が新設され、今議会に提案されている関係条例などの施行準備にあつています。

水道料金の改定

水道料金改定については、去る九月議会で承諾をいただき、また水道料金審議会に、水道事業経営の健全化と料金の適正化を図るため、水道料金の改定を諮問しましたところ、このたび答申をいただきましたので、この答申に基づきまして料金の改定をお願いしたいというものです。今後とも、市民生活に欠くことのできない水道事業の経営の効率化と経費の節減に努めますので、特段のご理解とお力添いをお願いします。

主な条例の 制定・改正

▼上田市建築審査会条例と上田市建築協定条例の制定
昭和五十六年度から、建築基準法に基づき特定行政庁として発足するに伴い、制定したいというものです。

上田市建築審査会条例は、法令の施行事務をめぐる不服申立てなどについて、審理・裁決するなどの権限を有する建築審査会の組織などについて定めるものです。

上田市建築協定条例は、住宅地としての良好な環境や建築物の利用を増進することのできる区域を定め、その区域内において建築協定が締結できる旨を定めるものです。

▼上田市民税条例の一部改正

本年度の税制改正により、個人市民税の退職所得の税率、並びに土地など譲渡所得の課税の特例について改正するものです。

▼点訳奉仕活動等石井基金条例の一部改正

去る十月二十八日、石井光一さん(市内大手二丁目)から多額のご寄付をいただきましたので、基金の増額を図りご意向にそつて、失明者に対する盲導犬の貸与事業を行い、福祉の増進を図りたいというものです。

▼上田水道条例の一部改正

水道料金は、改定以来五か年を経過していますが、この間、拡張事業の増加、関連経費の上昇などにより、水道事業経営は年々厳しくなっています。そこで、水道料金審議会に水道事業経営の健全化と料金の適正化を図るため、水道料金の改定を諮問しましたところ、

このたび答申をいただきましたので、この答申に基づき、平均三〇・九七%の引き上げ改定をお願いするものです。

一般会計

補正予算の 主な内容

▼総務費

地方財政法第七条の規定により、前年度繰越金の引当相当額の一億五千万円を、財政調整基金として積み立てます。

このほか、共同集会施設等改修補助金、小規模自治会に対する事務委託料の調整割分、自主防災組織育成のための補助金などを計上しました。

▼民生費

民間保育所建設事業補助金として、あゆみ保育園へ一千五百四十四万四千円、三好町保育園へ一千六百五十六万六千円を計上しました。

九子町に建設される特別養護老人ホームの建設負担金六百九十二万八千円のほか、私立幼稚園施設整備事業補助金については、一園当りの補助単価を増額して計上しました。

このほか、福祉手当の単価改正に伴う追加分、泉平学童会館及び塩田中央保育園の増改築工事費なども計上してあります。

▼農林水産業費

塩田養殖漁業の不振に対する補助金は、飼料など高騰化する生産費に対し、販売価格の低迷によって生ずる赤字の一部を補てんすることにより、特産品「塩田鯉(こい)」を守り、内水面漁業の振興を図りたいというもので、二千七百七十万円を計上しました。

また、非補助事業として実施予定の小牧橋架橋の調査委託料四百六十万円を計上しました。

▼商工費

同和対策融資預託金に一千二百万円、中小企業退職金共済掛金補助に二百二十四万円の計上が主なものです。

▼土木費

道路新設改良工事費に九千四百万円、河川改修工事費に二千三百三十万円の追加したほか、諏訪部公園の用地買収費の残り分二千六百万円、ほ場整備地区内道路について道路台帳作成委託料一千三百万円なども計上しました。

▼消防費

県が全県的に設置する防災無線に対する上田市負担分、百五十万四千円を上小地域広域行政事務組合消防特別



今回の拡張で広がった川辺小グラウンド

市政の発展に尽された 功績者42名を表彰

十一月二十三日の「勤労感謝の日」に、昭和五十五年度の上田市功績者表彰式が勤労者福祉センターで行われました。この功績者表彰は、地方自治・教育文化・社会福祉・産業経済など各分野の振興発展に貢献された皆さんを上田市表彰規則に基づいて表彰申し上げるもので、今年は次の四十二名の方々が受賞されました。

功績賞受賞者

〈地方自治関係〉 (十五名)

▽網野弥蔵さん▽今井幸太郎さん
▽金沢直人さん▽斎藤秀夫さん▽田中豊治さん▽土屋きよさん▽中

〈教育・文化関係〉 (五名)

▽伊藤祐一さん▽岡田益雄さん▽高柳正丸さん▽林 幸四郎さん▽

く思います。これからも微力ながら市政発展のために尽します」とと謝辞を述べられました。

沢源三さん▽中沢好治さん▽橋詰一男さん▽細田万三さん▽増田国雄さん▽宮沢勝平さん▽柳沢健次さん▽柳沢虎之祐さん▽横関りうさん

山崎 晃さん
〈社会関係〉 (二名)
▽丸尾 信さん▽室山林一さん

〈産業関係〉 (二十名)

▽荒井寿人さん▽大野清二さん▽上條晴男さん▽倉沢英雄さん▽小林源蔵さん▽小山 勝さん▽高田勝さん▽竹内さくさん▽竹内善太郎さん▽田中雄雄さん▽手塚佐金吾さん▽堂平豊平さん▽中沢照十さん▽増沢穂並さん▽松原けさとさん▽丸山定雄さん▽宮島正雄さん▽矢島卯太郎さん▽山極利正さん▽山下房男さん



表彰式でのコマ



受賞者を代表して、石井市長(右)に謝辞を述べる中沢好治さん

事件事故 みんなで防いで 明るい新年

歳末防犯運動

歳末は、例年突発的な犯罪や交通事故が多発する傾向にあります。

●運動の重点

- ①凶悪犯罪と盗犯の防止
- ②暴力団犯罪の防止
- ③交通事故の防止
- ④少年非行の防止



年賀状は12月20日までに差出しを



年賀状の受付は、12月15日(月)から始まっています。年末おし迫ってからお出しになると元旦配達に間に合わなくなりますので、遅くとも12月20日(日)までにお出しく下さい。

来年四月に入園する保育園児の入園受付を下表のとおり、各保育

〈三歳未満児保育〉

受け入れのできる園は下表のと

〈その他〉

申請書類などが不完全な場合は、



保育園児の入園受付

＝1月20日～2月16日＝

(児童保育課保育園係)
☎224100内線382・有線②0801

来年四月に入園する保育園児の入園受付を下表のとおり、各保育園で行います。次の入園条件に該当する人は、希望される保育園で入園申請の手続きをしてください。

申請書は、在園児は保育園から配布、新たに入園を希望する場合は、地区民生(児童)委員さんまで申し出てください。

なお、あゆみ保育園については、園舎新築中のため上野が丘公民館で手続きをしてください。

＜入園条件＞

- 1、母親が勤めていて、同居の家族に保育する人がいない場合
- 2、母親が家庭内で家事以外の仕事または自営業、農業に従事していて、同居の家族に保育する人がいない場合
- 3、母親が出産の前またはは疾病あるいは心身に障害があり、同居の家族に保育する人がいない場合
- 4、家族に長期にわたる病人または心身に障害のある人がいて、母親が常にその看病にあたり、同居の家族に保育する人がいない場合
- 5、母親が死亡または行方不明などの家庭で、同居の家族に保育する人がいない場合
- 6、災害によって居室を失った保育できない場合

＜三歳未満児保育＞

受け入れのできる園は下表のとおりです。「子供の福祉」ということを念頭に入れ、希望者は事前に、入園希望園の園長とご相談ください。

＜長時間保育＞

実施する園は下表のとおりです。長時間保育は有料になりますが、実施園または児童保育課に、申請書が用意してありますので、希望者は申し出てください。

なお、この申請書は入所申請書と一緒に提出してください。

＜申請方法＞

入所申請書に必要な事項を記入し、添付書類をつけて、地区民生(児童)委員の認印のうえ、希望する保育園へお持ちください。

＜添付書類＞

- 1、家族で収入のある人の五十五年分源泉徴収票の写し
- 2、内職、パートなどで保育できない人は、申請書の証明欄に事業所の証明、病人の看護または母親が病気の場合はその診断書
- 3、出産前後のため保育できない人は、母子手帳を提示願います。
- 4、同居の祖父母、おじ、おばがいる場合で、その児童の保育ができる場合は、その証明がでる書類
- 5、五十五年一月一日以降に住所を変えた人は、その旨申し出てください。

＜その他＞

申請書類などが不完全な場合は、申請書を受け付けることができませんのでご注意ください。

三好町保育園 四月から開設 あゆみ保育園

●三好町保育園(大字諏訪形字西)

入 園 受 付 日 程 表

園 名	受付日	3歳未満児保育	長時間保育	電 話	園 名	受付日	3歳未満児保育	長時間保育	電 話
甘 露 園	1月20日	1歳から	実 施	22-7665	梅ヶ丘保育園	2月3日	2歳から		35-1171
芙蓉保育園	1月21日	2歳から	実 施	22-1147	若葉保育園	2月3日	3歳から		38-2626
聖ミカエル保育園	1月21日	2歳から	実 施	22-1361	かしわ保育園	2月3日	3歳から		38-2552
歓 喜 園	1月22日	1歳から	実 施	22-1595	西塩田保育園	2月4日	2歳から		38-2609
極楽寺愛育園	1月22日	1歳から	実 施	22-4064	ふたば保育園	2月4日	1歳から		38-2063
西丘保育園	1月22日	0歳から	実 施	35-1157	塩田中央保育園	2月5日	1歳から	実 施	38-2512
常田保育園	1月23日	0歳から	実 施	22-1520	塩田北保育園	2月5日	1歳から		38-2636
秋和保育園	1月23日	0歳から	実 施	27-8820	塩田西保育園	2月6日	2歳から		38-2648
三好町保育園	1月23日	0歳から	実 施	24-8773	浦里保育園	2月6日	2歳から		31-2058
あゆみ保育園	1月23日	0歳から	実 施	23-0503	白銀保育園	2月6日	2歳から		31-2004
東部保育園	1月26日	0歳から	実 施	22-0682	室賀保育園	2月9日	2歳から		31-2142
川辺保育園	1月27日	2歳から		22-5029	小泉保育園	2月9日	2歳から		24-7356
塩尻保育園	1月27日	2歳から		22-3476	城下保育園	2月10日	0歳から		22-0887
泉田保育園	1月28日	2歳から		22-5163	国分保育園	2月12日	2歳から		27-0105
神川第一保育園	1月28日	2歳から		35-0299	ときわ保育園	2月12日	2歳から		27-0104
神川第二保育園	1月28日	2歳から		35-0349	下之条保育園	2月13日	2歳から		27-2986
神科第一保育園	1月29日	2歳から		22-0597	市役所児童保育課	2月16日			
神科第二保育園	1月30日	1歳から		22-0598					
豊殿保育園	1月30日	3歳から		22-6802					
南部保育園	2月2日	2歳から	実 施	22-7108					
北 保 育 園	2月2日	2歳から		22-3475					

受付時間＝各保育園は午後1時から同4時まで。市役所児童保育課のみ午前8時30分から午後5時まで。

注 意＝児童保育課での受け付けは各園での受け付けの際書類不備のため受け付けにならなかった人のみ。

海道一六九一 社会福祉法人
やまびこ会、定員六十名)
●あゆみ保育園(大字古里字一本木八二四一八 社会福祉法人古里会、定員六十名)
は、来年四月一日認可保育所として開園の準備を進めています。入園受付は、一月二十三日(金)です。

市民の皆さんに市の財政を理解していただくため、毎年、上半期と下半期の二回、定期的に財政内容を公表しています。

昭和五十五年度上半期（五十五年四月一日から九月三十日）の財政状況は次の表のとおりです。

皆さんが納められた税金がどのようにに使われているのか、表をごらんいただき、ご理解を深めてくださるようお願いいたします。

11万市民の家計簿

昭和55年度上半期

一般会計上半期収支状況

(昭和55年9月30日現在)

歳入

科 目	予 算 額	収 入 済 額	収 入 率
市 税	63億4,224万2千円	33億8,742万8千円	53.4%
国庫支出金	24億2,554万7千円	8億5,589万4千円	35.3
市 債	21億8,010万円	0	0.0
地方交付税	19億1,700万円	12億8,720万円	67.2
諸 収 入	15億2,975万1千円	4,898万5千円	3.2
県 支 出 金	11億8,105万1千円	1億2,740万3千円	10.8
分担金及び金	7億 320万円	2億 773万円	29.5
繰 入 金	5億 350万円	7,491万円	14.9
使用料及び料	2億2,197万7千円	1億4,257万6千円	64.2
地方譲与税	1億4,600万円	4,258万円	29.2
財産収入	1億3,317万2千円	1億8,163万5千円	136.4
自動車取得税	9,600万円	3,200万2千円	33.3
繰 越 金	5,000万円	2億9,256万2千円	585.1
交通安全対策特別交付金	1,669万5千円	0	0.0
寄 附 金	1,515万6千円	10万円	0.7
合 計	174億6,139万1千円	66億8,100万5千円	38.3

歳出

科 目	予 算 額	支 出 済 額	執行率
民 生 費	39億 43万4千円	14億7,350万4千円	37.8%
土 木 費	25億9,847万4千円	4億9,517万9千円	19.1
教 育 費	25億3,212万1千円	9億4,256万3千円	37.2
総 務 費	18億2,644万8千円	8億1,858万円	44.8
商 工 費	17億8,945万3千円	14億6,869万円	82.1
農林水産業費	17億6,932万7千円	3億5,457万2千円	20.0
衛 生 費	13億7,674万6千円	5億9,290万4千円	43.1
公 債 費	9億2,295万8千円	4億5,357万9千円	49.1
消 防 費	4億9,418万2千円	2億5,212万円	51.0
議 会 費	1億9,831万円	9,549万7千円	48.2
労 働 費	4,793万8千円	2,155万1千円	45.0
予 備 費	500万円	0	0.0
合 計	174億6,139万1千円	69億6,873万9千円	40.0

地方債現在高

(昭和55年9月30日現在)

区 分	一 般 会 計	特 別 会 計	合 計
昭和55年3月末現在高	74億4,140万円	37億8,001万8千円	112億2,141万8千円
昭和55年4月1日から9月末日までの借入	8億7,070万円	5,000万円	9億2,070万円
昭和55年4月1日から9月末日までの償還額	1億7,543万4千円	4,157万9千円	2億1,701万3千円
差 引 現 在 高	81億3,666万6千円	37億8,843万9千円	119億2,510万5千円

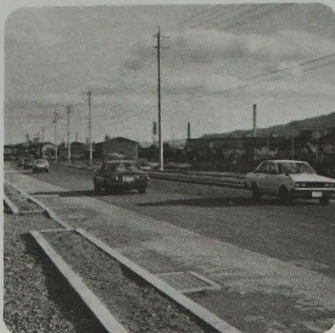
債務負担行為 (昭和55年9月30日現在)

債務負担議決額	99億3,788万6千円
実 負 担 額	46億4,383万9千円

一時借入金 (昭和55年9月30日現在)

借 入 現 在 高	1億円
-----------	-----

土木費



自然運動公園の総合体育館建設、都市計画街路事業の秋和上堀線(写真)、公営住宅建設などに力が注がれています。

教育費



学校給食センター建設、北小学校校舎改築(写真)、神川小学校プール建設、神川公民館建設など教育施設の充実に力が注がれています。

民生費



老人福祉センターの移転新築、身障者住宅の移転新築(写真)、相染閣浴場の増築など市民福祉の向上に力が注がれています。

市営事業

●積立金

15億9,409万
1,276円

●有価証券

836万6,779円

●土地

135万8,197m²

●建物

21万1,003m²

●山林

1,691万6,122m²

●住宅

敷地21万8,475m²
建物 5万2,414m²

市有財産の状況
(昭和55年9月30日現在)

特別会計上半期収支状況

歳入

(昭和55年9月30日現在)

科 目	予 算 額	収 入 済 額	収入率
国民健康保険事業	27億7,936万円	10億4,666万2千円	37.7%
公共下水道事業	14億 216万2千円	2億1,076万円	15.0
同和地区住宅新築資金等貸付事業	6億1,625万8千円	5,382万3千円	8.7
土地取得事業	3億4,100万円	3億8,414万5千円	112.7
福祉事業センター事業	1億 483万8千円	5,422万円	51.7
塩田有線放送電話事業	3,893万2千円	1,876万8千円	48.2
交通災害共済事業	2,501万2千円	2,487万4千円	99.4
合 計	53億 756万2千円	17億9,325万2千円	33.8

歳出

科 目	予 算 額	支 出 済 額	執行率
国民健康保険事業	27億7,936万円	10億1,660万6千円	36.6%
公共下水道事業	14億 216万2千円	3億2,026万2千円	22.8
同和地区住宅新築資金等貸付事業	6億1,625万8千円	2億8,983万7千円	47.0
土地取得事業	3億4,100万円	1,096万5千円	3.2
福祉事業センター事業	1億 483万8千円	5,587万5千円	53.3
塩田有線放送電話事業	3,893万2千円	1,694万7千円	43.5
交通災害共済事業	2,501万2千円	1,214万円	48.5
合 計	53億 756万2千円	17億2,263万2千円	32.5

〔参 考〕

地方債現在高

(昭和55年9月30日現在)

区 分	金 額
一般会計現在高	81億3,666万6千円
特別会計現在高	37億8,843万9千円
企業会計現在高	29億7,495万円 { 産院 4,369万3千円 水道29億3,125万7千円
合 計	149億 5万5千円

債務負担行為

(昭和55年9月30日現在)

区 分	議 決 額	実 負 担 額
一般会計現在高	99億3,788万6千円	46億4,383万9千円
特別会計現在高	0	0
企業会計現在高	0	0

○議決額は議会が承認された限度額○実負担額は実際に負担する額

一時借入金

(昭和55年9月30日現在)

借 入 現 在 高	1億円 内訳 { 一般会計 1億円 その他会計 なし
-----------	-------------------------------

▼市民憲章碑の除幕式
十一月二十七日には、南庁舎の落成式に続き、市民憲章碑の除幕式が市役所正面玄関前で、石井市長はじめ関係者約百人の出席の中、行われました。この碑には石版が埋め込まれており、昨午市制施行六十周年を記念して設けられた上田市民憲章の全文が石井市長の筆により刻まれています。また、碑は山岸一清さん（川辺町）に寄贈していただいたもので、除幕は山岸さんとお孫さん二人が行いました。



▲南庁舎の落成式

現庁舎横に建設を進めていた南庁舎がさきごろ完成し、その落成式が11月27日南庁舎玄関前で、関係者約100人の出席の中、行われました。式では、石井市長が「今までは庁舎が狭くなって来庁される市民の皆さんに大変迷惑をおかけしていましたが、今後は行政運営の近代化・合理化を進め、市民サービスの向上に務めたい」とあいさつの後、石井市長（写真左）と小林議長がテープカットをしました。

これから寒くなりますと、暖房のためストーブなど火を使うことが多くなりますので、「やけど」には十分気をつけてください。もし、やけどをした時は、その程度により手早く手当をしてください。

やけどの程度と手当法

▽第一度Ⅱ皮膚が赤くはれヒリヒリ痛みます。

手当法Ⅱやけどの部分水道の水で冷めます。その後、オリーブ油が軟膏をぬりますと、数日後を残さず治ります。

▽第二度Ⅱ赤くはれたところに水泡ができます。

手当法Ⅱやけどの直後、水道の水で冷めます。この場合、痛みは一時軽くなりますが、水の冷たさで再び痛くなりますので、そこで一時休み、これを数回くりかえします。水泡はつぶさないで、消毒ガーゼをあて軽く包帯して、医師に診てもらいます。

▽第三度Ⅱ皮膚がただれ深い層まで傷つき、化膿します。

健康づくり

冬と「やけど」

手当法Ⅱ水で冷してから消毒ガーゼをあて、範囲の広い場合は清潔なシーツに包んで医師に診てもらいます。

主な注意事項

①やけどをしたら、直ちにその部分を水道の水で冷すことが大切です。これには、やけどの熱が皮膚の深い層まで達することを防ぐ、痛みが軽くなるなどの効果があります。

②衣類に熱湯がかかった時は、すぐ衣類の上から水をかけて冷し、その後で脱ぐようにします。

③第二度以上のやけどには、外用薬を直接患部にぬらないようにしてください。

④絶対に化膿させないことです。軽いやけど以外は、できるだけ医師に診てもらいましょう。

⑤やけどは傷の深さより、皮膚の面積が生命に関係します。体の1/3以上やけどすると、生命に危険といわれています。

⑥冬は、子供さんが家の中にいる時間が多いので、暖房器具などの置き場所には注意しましょう。

不用品登録情報

環境課へ登録してください。
②ゆずってほしい品物がある人も、あらかじめ生活環境課へ申し出



贈らない
もらわない
求めない



選挙管理委員会

◇政治家や候補者は次のような寄付をしてはいけません

- お中元、お歳暮、団体旅行の寄付やお酒
- お祭りなどの寄付・お酒、集会などの飲食代
- 落成式や開店祝い・旅行のお饂飩
- 出産・入学・卒業・結婚のお祝いの金品
- お葬式の香典・花輪・供花など

◇選挙人は候補者・政治家に寄付を求めたり、もらったりしてはいけません

年末年始の交通事故防止運動

12月10日～1月8日

例年、年末から年始にかけては、交通事故が多発しています。飲酒運転の撲滅をはじめ、交通事故防止を積極的に推進しましょう。

運動の重点

1. 飲酒運転の撲滅
2. スリップ事故の防止
3. 安全運行管理体制の充実強化
4. カーブ事故の防止
5. 出会い頭事故の防止
6. 歩行者横断事故の防止



▲信州上田へどうぞ

12月7日、上田市の観光宣伝隊が姉妹都市の上越市高田を訪れ、別所温泉の厄除(やくよ)けまんじゅうや観光パンフレットを無料配布しながら「信州上田」のPRをしました。

不用品登録情報 その⑥ (主なもの)

(12月8日現在)

ゆずります	〈希望価格〉	ゆずってください
自動車補助イス	1,000円	ベビーバス、ベビーベッド
歩行器	各種	乳母車(折りたたみ式)
七五三着物(四つ身、じばん付)	5,000円	二段ベッド
マイティーチャー	相談	自転車(婦人用、大人用)
スノータイヤ(4本、600-12)	相談	オルガン
電気ごたつ	無料	事務用机
冷蔵庫(小型)	3,000円	冷凍庫
応接セット	7,000~10,000円	スパイクタイヤ(1200、1400cc)
足踏式ミシン	1,000円	バイク(50cc)
ダブルベッド	6,000~10,000円	ステンレス流し台
サンボット(煙突付ストーブ、タンク含む)	20,000円	湯沸器
風呂一式(団地も可)	相談	長イス兼ベッド
電気マッサージ器	3,000円	フィギュアスケート(21、21.5cm)
チノダイレクト8mm(附属品一式含む)	相談	エレクトーン

◇ゆずりたい品物、ゆずってほしい品物がありましたら、生活環境課生活係(☎24100 内線303、有線②0671)へお気軽にご連絡を。

不用品登録情報

皆さんから寄せられた不用品の登録を「不用品登録情報」として、月一回お知らせしていますが、今回はその六回目です。不用品の登録をされる方は、次の事項を必ず守ってください。

① ゆずりたい品物がある人は、品名、程度、数量、希望価格、住所、氏名、電話番号などを生活

環境課へ登録してください。

② ゆずってほしい品物がある人もあらかじめ生活環境課へ申し出て、登録してください。

③ 生活環境課では、ゆずってほしい人に不用品の紹介をしますが、紹介を受けた人は不用品登録者と直接交渉し、価格、取り引き方法などを決めてください。

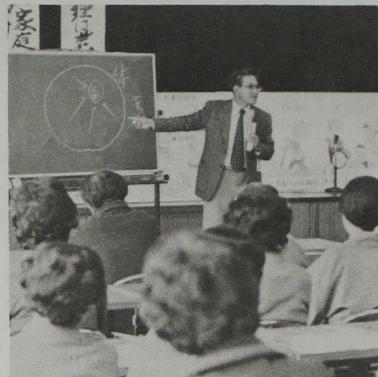
④ 紹介を受けた人は、取り引きの結果(取り引きが成立、不成立にかかわらず)を、必ず生活環境課へ連絡してください。

行六十周年を記念して、昭和二十七年(一九五二年)に、文が石井市長の筆により刻まれています。また、碑は山岸一清さん(川辺町)に寄贈していただいたもので、除幕は山岸さんとお孫さん二人が行いました。

▽第三度、皮膚がたれたくない。で傷つき、化膿します。

置き場所には注意しましょう。

お知らせ



「ねたきり予防教室」が、11月25日から始まりまし。この教室は、「お年寄りに健康で楽しい老後を」との目的で開かれてい。意見発表や講演などが盛り込まれてい。な。教室は来年の2月まで、各地区を巡回して開かれます。(写真 は11月25日勤労者福祉センターで)

農業委員会委員の選挙人名簿

登録申請を忘れずに

選挙管理委員会事務局

☎241000 内線571

有線20901

農業委員会委員の選挙人名簿は、毎年一月一日現在により、農家の皆さんからの申請に基づき作成されます。そして、この名簿に登録された人が、選挙権を得ることになります。

特に

来。年。七。月。に。は。、。委。員。の。任。期。満。了。に。よ。り。一。般。選。挙。が。行。わ。れ。ま。す。今。回。、。名。簿。に。登。録。さ。れ。ま。せ。ん。と。投。票。す。る。こ。と。が。で。き。な。く。な。り。ま。す。の。で、。次。の。こ。と。に。留。意。さ。れ、。必。ず。期。限。ま。で。に。申。請。書。を。提。出。し。て。く。だ。さ。い。

着物着付教室の乳幼児

申請書の提出は

1月10日までに

農業委員会では、選挙人名簿を作成するため、農家の皆さんへ今月中に届くよう申請用紙をお配りします。所定の欄にご記入のうえ、来。年。一。月。十。日。出。ま。で。に。農。業。委。員。会。へ。提。出。し。て。く。だ。さ。い。一。月。十。日。ま。で。に。提。出。さ。れ。ま。せ。ん。と、。選。挙。人。名。簿。に。登。録。さ。れ。ず、。選。挙。の。際。に。投。票。が。で。き。ま。せ。ん。

申請書は正確に記入し、期限内に必ず提出してください。

申請書は、農業委員会で審査した後、選挙管理委員会へ提出されます。選挙管理委員会では、申請書に基づいて、農業委員会委員選挙人名簿を作成します。

さらに、二月二十三日(月)から十五日間、作成された選挙人名簿を、選挙管理委員会で縦覧に供します。

名簿が確定しますと、この名簿により農業委員会委員選挙が行われます。

12月

市税完納推進月間

収税課収税係

☎241000 内線243

有線20691

市では、この十二月を「市税完納推進月間」と決め、滞納をなくす運動を積極的にすすめています。

「ついつっかりして、納めるのを忘れていた」、「都合で納期内に納められなかった」。そんな方は、早めに市役所収税課、または最寄りの市税取り扱い金融機関で納めてください。

税金で

あの道 あの橋 あの学校

結核レントゲン検診

結果のお知らせ

保健予防課☎241000

内線289・有線20721

八月十八日から十月六日までの間、結核レントゲン検診(間接撮影)を各地区で実施しましたが、その結果、異常のなかった人には特に通知をしてありません。この

広報をもって、結果通知にかえさせていただきます。

愛の献血に

ご協力を

保健予防課☎241000

内線289・有線20721

市では、尊い人の命を救うため次の日程により、献血を行います。皆さんの心温まるご協力をお願いします。

献血できる人：①満十六歳以上、六十五歳未満の人 ②前回の採血から一か月以上たっている人

③過去六か月以内に妊娠したことがない人 ④その他、現在病気がかかっていない人

献血日時と場所：下表のとおり

持ち物：献血手帳をお持ちの方は、当日持参してください。

献血の日時と場所

月 日	時 間	場 所	対 象 地 区
12月23日(火)	午前10.00～正午	農村環境改善センター	豊 殿 地 区
	午後 1.30～3.30	農協神川事業所	神 川 地 区
12月24日(水)	午前10.00～正午	西 部 公 民 館	西部、秋和、塩尻地区
	午後 1.30～3.30	上野が丘公民館	神 科 地 区
1 月 6 日(火)	午前10.00～正午	川西社会福祉センター	川 西 地 区
	午後 1.30～3.30	城 南 公 民 館	川辺、泉田、城下の一部の地区

今月の納税

固定資産税 第3期
国民健康保険税 第7期

今月の納税は、固定資産税第3期と国民健康保険税第7期です。

税金は、納期内に納入されますようご協力ください。

今月の納期限は、12月25日(木)です。

＜収税課☎241000番内線241・有線20691＞

納税の義務を

果して 明るい社会

着物着付教室の

乳幼児

查や予防接種などの業務は、上田公園内の健康センターで行っています。十二月二十六日(金)から、

工業統計調査に

り行

* 山岸さんからご寄付 ＝ 市民憲章碑一式 ＝

このたび山岸一清さん(川辺町)から、市民憲章碑一式ご寄付いただきました。
厚くお礼申し上げます。

* 村田さんから100万円ご寄付

このたび村田正路さん(中央2)から、社会福祉事業資金にと、百万円のご寄付をいただきました。
厚くお礼申し上げます。

* 荻久保さんから100万円ご寄付

このたび荻久保今朝平さん(常田2)から、社会福祉事業資金にと、百万円のご寄付をいただきました。
厚くお礼申し上げます。

勤労青少年ホームでは、働く二十九歳までの女性を対象に、次により着物着付教室の受講生を募集しています。希望者は、来館のうえお申込みください。
期 間：一月から三月までの毎週で、水曜日コースと木曜日コースがあります。
定 員：各コース十二名。定員になり次第、締切ります。

着物着付教室の 受講生を募集

勤労青少年ホーム
☎227117

乳幼児 健康診査 三歳児

保健予防課 ☎4100
内線289・有線②0721

受講料：二千円(二か月分)

一月の乳幼児、三歳児健康診査を下表により行います。時間はいずれも午後一時三十分から二時三十分。母子健康手帳をお持ちください。
12月26日からは
保健センターで

乳幼児健康診査日程表

会場	市 保 健 セ ン タ ー						市塩田母子健康センター		市川西社会福祉センター
対象児	4 か月児	9 か月児		1歳6か月児		4・9か月児		1歳6か月児	1歳6か月児
	55年9月生	55年4月生		54年7月生		55年9月 55年4月生		54年6・7月生	54年6・7月生
地区	新市内	旧市内	新市内	旧市内	新市内	旧市内	塩 田 全 区		川西全区
1月	9 日	21 日	14 日	27 日	23 日	29 日	20 日	13 日	28 日

新市内…塩尻・川辺・泉田・神川・神科・豊殿
旧市内…東部・南部・中央・北部・西部・城下

三歳児健康
診査日程表

会場	市保健センター	
地区	新市内	旧市内
対象児	52年12月生	
1月	16日	30日

査や予防接種などの業務は、上田公園内の健康センターで行っていますが、十二月二十六日(金)からは、先月下旬に完成した南庁舎の保健センターで行いますので、お間違いないようお願いいたします。
なお、十二月二十五日(木)までは、従来どおり公園内の健康センターで健診などの業務を行います。

工業統計調査に ご協力を

企画調整課統計係 ☎4100
内線619・有線②0832

毎年行われています「工業統計調査」が、本年も十二月三十一日現在で、全国いっせいに実施されます。

この調査は国が行うもので、すべての生産活動を行っている事業所を対象に、組織・従業員数・製造品出荷額など製造活動の状態を明らかにするもので、市町村の行政や経済政策に役立てる資料を得るために行います。

調査の方法については、調査員が調査票を持って伺いし、記入方法などをご説明いたしますので、よろしくご協力をお願いします。

なお、この調査と併せて「エネルギー消費構造統計調査」及び「輸出生産実態調査」も実施されますので、該当事業所は重ねてご協力をお願いします。



年末の くみ取りは お早めに

年末は毎年、トイレのくみ取りが集中し、処理に支障をきたすことがありますので、早めに業者に申し込みされますようご協力をお願いします。

年末の特別ゴミ収集日 12月29日(月)・30日(火)

- 12月29日(月)は、月曜日の収集地区
- 12月30日(火)は、火曜日の収集地区

新年のゴミ収集は、1月5日(月)から平常どおり行います。

償却資産の申告準備は お済みですか

申告提出期限：1月31日

資産税課資産税係 ☎241000
内線2336・有線20681

償却資産の申告期限は、来年の
一月三十一日です。

一月一日現在に、市内で事業の
ために使っている償却資産（簿外
資産、寄贈による資産、遊休未稼
動のものを含む）を所有している
人（土地家屋および自動車税が課
されている自動車は除く）や、自
らは事業を行っていないがそれを
他の事業を行っている人に貸し付
けている人は、事業の大小や個人
法人の区別なく、期限内に申告書
を提出できるよう準備ください。
なお、該当すると思われる事業
所には申告用紙をお送りしてあり
ますが、該当すると思われるが用
紙が配布されなかった事業所は、
お手数でもご連絡ください。

猛獣飼養は

県知事へ届出を

上田保健所食品衛生課
☎231260 内線2440

「特定動物の飼養等に関する指

導要綱」が、昭和五十五年十月一
日から施行され、特定動物（クマ、
ワニ、ライオンなど）を飼養する
ときは、県知事へ届け出るようにな
りました。

主な内容は次のとおりです。

- 一、特定動物の種類：クマ、ワニ、
ライオン、トラなど六十二種類
- 二、届出制：県知事に届け出る
- 三、飼いの主の義務

①カギ、施設の点検

②地震など災害の発生時対策

③特定動物を飼養している旨の
表示

四、緊急時の措置など：動物が施
設から逃げたときは、直ちに知
事、警察などに通報し、危害防
止の措置を図る

職業自立を望まれる 身障者の皆さんへ

訓練生募集

上田公共職業安定所
☎26363

東京身体障害者職業訓練校（小
平市）では、身体障害者の皆さん
にそれぞれの残存能力に適應する
職種について基礎的な知識および
技能を習得し、就業による自立の
道を開いていただくため、次によ
り訓練生を募集しています。入校
を希望される方は、来年の一月三

十一日（土）までに、上田公共職業安
定所へ申し出てください。

資格：①身体障害者であって、
その症状が固定し、義務教育修
了者またはこれと同等の学力を
有し、就業する意志のある方

②伝染性疾患、重度視力障害、
精神障害などがなく、医療管理
または介護を必要とせず、団体
生活のできる方

職種：被服縫製系（一年）、工
業機械系（一年、一部二年）、
事務系（一年）、印刷系（一年）
（一）内は修業年限

訓練生の特典：①授業料は不要、
器具などは貸与されます。②
雇用保険、生活保護などの受給
者は、公共職業安定所の指示に
より、継続して給付を受けられ
ます。③訓練手当として、二十
歳以上の方は約八万七千円（月
額）、二十歳未満の方は約七万
三千円（月額）支給されるほか、
通校手当として交通費（実費）
も支給されます。また、主たる
生計の維持者が受講のため家族
と別居した場合には、寄宿手当
として七千五百円（月額）が支
給されます。

お酒にかかる税金

今年ももうわずか。十二月は仕



上田市は、千曲の清流と、上
田城に象徴される自然と人とが
調和した、住みよいまちです。
わたしたち市民は、自らの英
知と努力により、さらにすばら
しいまちにする願いをこめて、
ここに市民憲章を定めます。

事の忙しさにも増して、お酒に接
する機会も多くなります。

ところで、清酒・ビール・ウイ
スキーをはじめとした酒類に、ど
のくらいの税金がかかっているか
はご存じですか。

このお酒にかかる税金は酒税と
いい、お酒の代金の中に税金が含
まれていて、お酒を買った人が税
金を負担することになるもので間
接税の一つです。

主なお酒に含まれている税金

お酒の種類	小売価格	酒税額	負担率
清酒 特級 (1.8ℓ)	2,200円	738円	(33.6%)
清酒 1 級 (1.8ℓ)	1,600円	386円	(24.1%)
清酒 2 級 (1.8ℓ)	1,200円	154円	(12.9%)
ビール (633ml)	240円	102円	(42.5%)
ウイスキー特級 (760ml)	2,500円	1,074円	(43.0%)
ウイスキー 1 級 (720ml)	1,450円	512円	(35.3%)
ウイスキー 2 級 (720ml)	800円	220円	(27.5%)

(注) 小売価格は、代表的な商品の一般的な価格です。